資料３－１

つづくを、つなぐ。

柏市保健所の役割と業務内容

柏市
KASHIWA CITY

保健所の役割

柏市保健所は、公衆衛生の向上と市民の健康を守るための地域の拠点です。

感染症対策をはじめ、病院や飲食店の安全確認、心のケア、各種衛生検査など、生活のさまざまな面から市民の皆さまを日々サポートしています。



1．総務企画課の取り組み

つづくを、つなぐ。

（1）健康危機管理

平時から健康危機（感染症のまん延）に備えた準備を行っています。

→ 資料3－4

（2）調査・統計

市内医療機関等への調査を集計し、県へ報告します。結果は保健統計として市民の皆様へ還元されます。

→ 資料3－2
1．総務企画課（2）

（3）医療機関等の管理

病院や薬局などの開設許可や、安全を守るための定期的な検査・指導を行います。

→ 資料3－2
1．総務企画課（3）・（5）・（7）～（10）

2. 保健予防課の取り組み

（1）感染症の予防・平時の体制整備

感染症の発生動向調査や予防啓発、検査・研修を行うと共に、地域の関係機関との情報共有など、連携を推進しています。

→ 資料3－2
2. 保健予防課（1）～（3）

→ 資料3－5
千葉県結核・感染症週報

（2）感染症発生時の対応

感染症患者の届出受理や疫学調査、入院勧告、健康観察等を行っています。また、集団感染や新興感染症発生時の現場対応を担います。

→ 資料3－2
2. 保健予防課（1）～（3）

（3）指定難病等の医療費助成の申請や難病についての相談

難病患者の医療費助成や療養相談、関係機関と連携した在宅療養支援を行っています。

→ 資料3－2
2. 保健予防課（4）～（5）

（4）精神保健福祉

精神保健福祉に関する相談や訪問・受療援助、こころの病気に関する研修・講演会を行っています。

→ 資料3－2
2. 保健予防課（6）～（7）

3. 生活衛生課の取り組み

(1)理容所・美容所

理容所や美容所の確認・衛生指導を行っています。

→ 資料3－2　3. 生活衛生課(1)

(2)興行場、旅館業、公衆浴場

興行場や旅館業、公衆浴場の許認可・指導を行っています。

→ 資料3－2　3. 生活衛生課(2)

(3)飲用水の衛生

専用水道等の届出・衛生指導や飲用井戸に対する助言指導を行っています。

→ 資料3－2　3. 生活衛生課(3)

(4)食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、飲食店等の許認可・衛生指導を行っています。

→ 資料3－2　3. 生活衛生課(4)

４．衛生検査課の取り組み

各種衛生検査

保健所内で必要とされる、水質や食品、感染症などの
各種衛生検査を日々実施しています。

→　資料３－２
４．衛生検査課（１）～（４）

５．動物愛護ふれあいセンターの取り組み

つづくを、つなぐ。



（1）狂犬病予防

飼い犬の登録事務や、狂犬病予防に関する各種手続き・業務を行っています。

→　資料３－２
５．動物愛護ふれあいセンター（１）



（2）動物の保護・譲渡

迷子になった動物の保護や、犬猫の新しい飼い主を探す譲渡事業を行っています。

→　資料３－２
５．動物愛護ふれあいセンター（２）



（3）動物取扱業

動物取扱事業者の登録、立入検査に関する業務を行っています。

→　資料３－２
５．動物愛護ふれあいセンター（２）